

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 31 年 5 月 1 日

事業所名 放課後等デイサービス リふとおふ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			放課後等デイサービスでの勤務が初めて、経験が不足している面があり、振り返りや業務内容の改善に対して全スタッフで参画出来る体制作りをさらに深めていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		平成31年4月よりサービス提供開始のため、これから保護者等に対してニーズの把握、サービスの質の向上につながるアンケート調査の実施予定。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		平成31年5月より医療法人 常清会のホームページにて公開予定。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		法人内での内部監査、他サービス事業所との会議が月1回ずつあり、そこでの評価は可能であり今後実施を検討する。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		参加出来なかったスタッフへの伝達研修も行う。	自己研鑽につながる研修機会の確保はなされている。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		スタッフでのミーティングだけでなく計画作成の会議を行い作成している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		特定のスタッフだけでなくスタッフ全員での立案で作成する。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			他事業所との連携に努め、新しいアイデアや内容の発展につながる交流の機会を設けていく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			長期休暇期間は普段の活動内容とは違った行事なども組み込みながらサービス提供を行う予定。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		それぞれの課題や状況に応じた計画作成を行っている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			前日までの情報共有、当日のスタッフ役割や活動についての確認を行う。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			その日の振り返りでの反省点や問題についての情報共有をより深め改善につながる時間とする。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個人記録、業務日報と家族との連絡帳の活用。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○				
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			毎日の活動が変わらないものではなく、様々な利用者の特性に応じて支援を行っていく。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		関連、連携機関の参加される会議となるよう調整されている。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		面接時だけでなく送迎時のコミュニケーションと連絡帳による情報の共有を行っている。	家族の協力を得ながら学校行事の把握などにも努めていく。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現在は対象となる利用者はいない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		利用前の情報共有については、なされているが関係の強化が必要と思われる為、定期的な交流につながる機会を作っていく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		法人内の障害福祉サービス事業所の見学や情報提供。	相談支援事業所、地域連携室と協力しながら他サービス、事業所の情報提供や見学も実施していく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	医療法人のため相談、助言をする協力医療機関、協力医師にお願いしている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		近くの放課後児童クラブとの交流の機会を増やしていくよう努める。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○		
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や日々の連絡帳での情報共有を行う。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		協力医師による相談会や講演会の開催の検討。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談に対し随時対応し助言等を行う。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者同士の交流につながる支援、連携につながる機会を作っていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		意見箱の設置、苦情マニュアルに基づき対応。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		個別での連絡や情報発信に留まっている面があり会報などによる発信についても行っていく。
	35	個人情報に十分注意している	○			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		それぞれの特性に応じた連絡手段と説明を行う。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		法人主催での花見会や夏祭りの開催。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		法人の各規約、マニュアルに沿って周知している。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回、消防立ち合いのもと避難訓練実施。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修への参加と事業所での伝達研修。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		法人での行動制限最小化委員会によるマニュアルに沿った決定、説明を行う。	実際に身体拘束となる事案に際したの支援計画への記載を行う。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	事前の家族からの情報により情報把握に努めている。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			